行政評価外部評価の実施方法の見直しについて

○見直し前後の行政評価外部評価の実施内容

	第6次江別市総合計画(前期)	第6次江別市総合計画(後期)
評価期間	平成27年度から平成29年度まで	令和2年度から令和4年度までの3カ年
	の3カ年	
対象事業	えべつ未来戦略を構成する全ての事	えべつ未来戦略を構成する事業(計22事
	業(計40事業)	業) のうち、7~10事業
評価手法	ヒアリング (20事業)、書面 (20	評価対象となる全ての事業でヒアリングを
	事業)。なお、ヒアリング時間は、1	実施し、1事業概ね20分から30分程度で
	事業概ね15分程度である。	<u>ある。</u>
反映時期	外部評価実施年度の次年度	外部評価実施年度と同年度

※第6次江別市総合計画(前期)における行政評価外部評価結果報告書の内容(抜粋)

- ・行政評価外部評価については、*1 <u>担当部局へのヒアリング調査を中心</u>とした制度運用に取り組んでいただきたい。
- ・外部評価結果については、現在翌年度の事務事業評価結果に反映させる運用となっているが、*2 <u>当該</u> 年度から反映できるような外部評価制度の設計を検討願う。

以上のことを踏まえ、対象事業数を絞ることで、外部評価を実施した年度から指摘事項を反映できるようになった。そして、評価対象となる全ての事業に対してヒアリングを行うことができるうえ、十分なヒアリング時間を取れるようになった。



行政評価外部評価結果報告書の内容を反映した第6次江別総合計画(後期)を令和2年度から開始した。

*1 ヒアリングを中心とした外部評価

これまでの外部評価では、評価事業数が多数に上っていたため、書面調査のみとする事業と所管 課にヒアリングを行う事業に区分していた。また、ヒアリング対象の事業においても、事業数が多 いことからヒアリング時間が短時間にとどまっていた。

第6次江別市総合計画(前期)における行政評価外部評価結果報告書の内容を反映させ、評価する事業を抽出し、評価事業全でに対してヒアリングを一定時間行えるように見直した。

*2 外部評価結果の迅速な反映

これまでは、評価事業数が多数であったため評価作業に要する期間が長く、外部評価に基づく改善が反映されるのは翌年度以降となっていた。

外部評価結果については、当該年度から反映できるような外部評価制度の設計を検討するよう要望があったため、<u>評価事業を抽出することにより評価にかかる期間を短縮化し、可能な限り当該年</u>度の内部評価(毎年2月頃に実施する新年度予算)から反映できる形に見直した。